

所 報

— 第 3 3 号 —

平成 2 3 年度実績

ホッとサポートはくい!

・・・ 福井県精神保健福祉センター ...



目 次

I 精神保健福祉センター概要

- 1 沿革および施設の概要
- 2 精神保健福祉センターの業務

II 精神保健福祉センターの活動

- 1 技術指導および技術援助
- 2 教育研修
- 3 普及啓発
- 4 精神保健福祉相談
- 5 組織育成
- 6 特定相談指導事業
- 7 精神医療審査会
- 8 自立支援医療費（精神通院）・精神障害者保健福祉手帳判定会
- 9 精神科救急情報センター

III 資料編

- 1 精神病院患者数等の推移
- 2 精神障害者在院状況
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付数
- 4 自助グループ一覧
- 5 医療機関一覧
- 6 福井県規則・条例

I 精神保健福祉センター概要

1 沿革および施設の概要

沿革

昭和26年4月	福井県精神衛生相談所開設（福井県立精神病院に併設）
昭和47年3月23日	「福井県精神衛生センターの設置および管理に関する条例」 「福井県精神衛生センターに関する規則」公布
昭和47年4月1日	「福井県精神衛生センター」開設
昭和55年4月1日	酒害相談指導事業開始
昭和60年9月	心の健康づくり推進事業開始
昭和63年5月	精神衛生法の一部改正により、「福井県精神保健センター」に改称
昭和64年1月	特定相談事業実施要綱が公布
平成7年6月	精神保健法の一部改正により、「福井県精神保健福祉センター」に改称
平成12年4月	事務職員1名増員され常勤5名体制
平成14年4月	精神保健福祉法の一部改正により、精神医療審査会、通院医療費公費負担・精神保健福祉手帳判定業務開始
平成16年3月	センター再編整備により織協ビル2階に移転 愛称「ホッとサポートふくい」の使用
平成16年4月	ストレス対策事業、ひきこもり対策事業開始
平成19年4月	こころの健康推進事業開始
平成22年6月	「精神科救急情報センター」開設

施設の概要

1) 所在地

福井市大手3丁目7-1 織協ビル2階

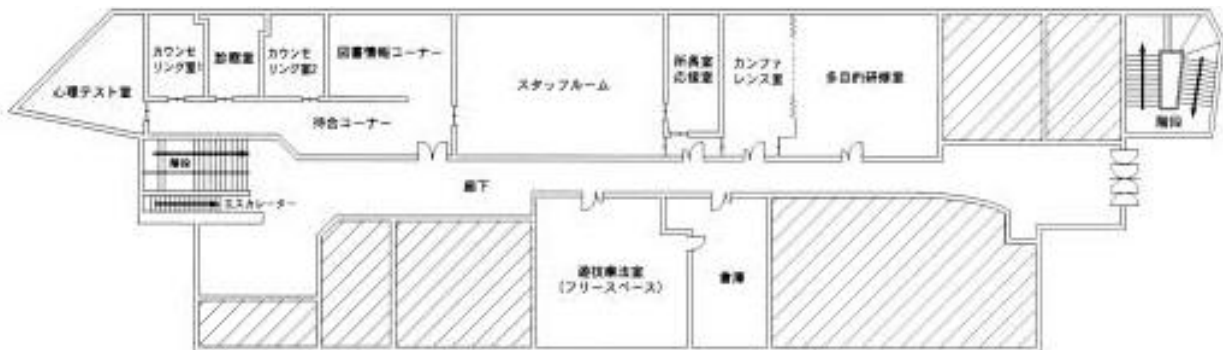
電話 0776(26)7100 FAX0776(26)7300

E-mail : kokoro-c@pref.fukui.lg.jp

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kokoro-c/>

2) 平面図

面積 555.77㎡



2 精神保健福祉センターの業務

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助にいたるまで、広範囲にわたっている。

この目標を達成するために、各健康福祉センターおよび市町が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導および技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業などの精神保健福祉関係機関と緊密に連携を図ることとしている。

センターの業務は、次のような業務に大別される。それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践を行っている。

1 企画立案

地域精神保健を推進するため、県の健康福祉部および関係機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項、精神保健福祉に関する提案等をする。

2 技術指導および技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、各健康福祉センター、市町および関係機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導および技術援助を行う。

3 教育研修

各健康福祉センター、市町、社会復帰施設その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行う。

4 普及啓発

全県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、各健康福祉センターおよび市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導および援助を行う。

5 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進および自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をする。必要な統計および資料を収集整備し、県、各健康福祉センター、市町等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

6 精神保健福祉相談

センターは、精神保健および精神障害者福祉に関する相談および指導のうち、複雑または困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。

7 組織育成

地域保健福祉の向上を図るために、地域住民による組織的活動が必要であり、センターは、精神保健に関連した家族会、患者本人の会、社会復帰事業団体など県単位の組織の育成に努めるとともに、各健康福祉センター、市町並びに地区単位での組織の活動に協力する。

8 精神医療審査会

精神障害者の人権を守りその適正な医療および保護を図るため、精神病院に入院している精神障害者の入院の可否、処遇の適否について専門的かつ独立的な機関として審査を行う。

9 自立支援医療費（精神通院）および精神障害者保健福祉手帳判定

精神障害者の通院医療費の適用に関し、適否の判定をする。また、精神障害者保健福祉手帳が適正な級を表示しているかを判定する。

II 精神保健福祉センターの活動

1 技術指導および技術援助

各健康福祉センターをはじめとした精神保健福祉活動を行っている関係機関や団体に対して、専門的立場から情報提供や助言、講師派遣等の技術的な協力や支援活動を行っている。

平成23年度の技術指導・援助の状況は下記の表で示すとおりである。

	技術指導・援助 延件数（延対象人数）										
	老人 精神 保健	社会 復帰	アルコ ール	薬物	思春 期	心の 健康 づくり	ひきこ もり	自殺 関連	犯罪 被害	その他	計
健康福祉センター						2(82)		5(112)		1(13)	8(207)
市 町		1(17)						2(130)			3(147)
福祉事務所											
医療施設								7(275)			7(275)
介護老人保健施設											
社会復帰施設		1(7)									1(7)
社会福祉施設											
その他		18(277)		1(42)	19(422)	82(3,681)	5(16)	2(44)	1(31)	12(302)	140(4,815)
計		20(301)		1(42)	19(422)	84(3,763)	5(16)	16(561)	1(31)	13(315)	159(5,451)

= 主な支援内容 =

<障害福祉課・労働政策課>

県が事務局となっている「自殺予防対策協議会」「精神科救急情報センター連絡調整委員会」「若者自立支援連絡協議会」等の県全体の精神保健福祉施策の検討を行なう会議に出席している。

<健康福祉センター>

健康福祉センター主催の自殺予防対策協議会、管内関係機関連絡会議等に助言者として出席している。

電話での処遇困難事例の相談に応じている。

<その他>

教育機関およびサービス事業所等の事例検討会に講師や助言者として出席している。

2 教育研修

センターの主催、共催または職員派遣による関係機関の職員への教育研修である。平成23年度に行った教育研修は、下記のとおりである。

(1) 項目別

	件数	人数
心の健康づくり	1	24
ひきこもり	7	137
社会復帰	20	1,528
アルコール	1	46
自殺関連	6	278
その他	5	41
計	40	2,054

(2) 研修の概要

① 精神保健福祉相談員等研修会

県内の精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため精神保健福祉に関する研修を実施している。

イ 精神保健福祉従事者研修会（初任者） 参加者 67名

新たに精神保健福祉に携わる市町、医療機関、障害者サービス事業所等の職員やホームヘルパーおよび介護福祉士等を対象に、その資質向上を図ることを目的に実施している。

日時場所	内容
平成23年 5月31日（火） 福井県立図書館 多目的ホール	講義1 「精神保健福祉施策について」 福井県健康福祉部障害福祉課 主任 上良 まり子 氏
	講義2 「新しい対人援助の面接技法について」 福井県立大学看護福祉学部 准教授 吉川 公章 氏
	講義3 「精神疾患の基礎知識」 福井県精神保健福祉センター 精神科医 紘谷 智子 氏
	講義4 「精神障害者の理解を深めるー利用者の声を聞こうー」 1) 体験談 地域活動支援センターアップ、ホームヘルパー利用者の方、地域活動支援センターアップ職員 2) まとめ 福井県精神保健福祉センター 精神科医 紘谷 智子 氏

ロ 精神障害者ホームヘルパー現任者研修会 参加者 32名

精神障害者ホームヘルプサービス事業に従事しているホームヘルパーおよび介護福祉士等方を対象に、実務を通して、悩みや不安に感じていること等を出し合い、情報交換および交流を深め、資質の向上をはかることを目的に実施している。

日時場所	内容
平成23年 9月1日(木) 精神保健福祉センター 多目的研修室	グループワーク 「精神障害者の支援を考える」 講義・グループワークのまとめ 「精神障害者の支援を考える ～ホームヘルプサービスに焦点をあてて～」 福井県立大学看護福祉学部 准教授 吉川 公章 氏

② 相談支援従事者研修会（初任者、現任者等）

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育等のサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することおよび困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行なうことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的としている。

イ 初任者研修（5日間） 修了者数 159名

相談支援事業に従事しようとする者を対象に、基礎的な内容からケア計画策定までの内容を習得することを目的に実施している。

日時場所	内容
第1日目 平成23年 8月25日(木) サンatorium福井	講義 「障害者自立支援法の概要」 「障害者自立支援法における個別支援計画の作成」 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域移行・障害児支援室 障害児支援専門官 光真坊 浩史 氏 「障害者の地域生活支援」 福井県立大学 教授 小林 明子 氏 「障害者ケアマネジメント（概論）」 福井県立大学 教授 小林 明子 氏
第2日目 平成23年 8月26日(金) サンatorium福井	講義 「相談支援における権利侵害と権利擁護」 大関成年後見相談所 代表 大関 賢治 氏 「相談支援事業と相談支援員」 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域移行・障害児支援室 障害児支援専門官 光真坊 浩史 氏 協力者 鯖江市社会福祉協議会 相談支援専門員 山田 康弘 氏 越前町障害者支援センターさざんか 相談支援専門員 渡邊 智恵子 氏 「実習ガイダンス」
第3日目 平成23年 9月14日(水) サンatorium福井	演習 「ケアマネジメント演習」 相談支援従事者研修修了者

第4日目 平成23日 9月15日(木) サンドーム福井	演習 「ケアマネジメント演習」 相談支援従事者研修修了者
第5日目 平成23年 9月16日(金) サンドーム福井	演習 「ケアマネジメント演習」 相談支援従事者研修修了者 講義 「地域自立支援協議会について」 福井県健康福祉部障害福祉課 主事 永田 真菜 氏

ロ 現任研修(3日間) 修了者数 41名

指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており、一定の経験を有する者を対象に、障害者が地域で自立できるよう支援するケアマネジメントの実践を習得することを目的に実施している。

日時場所	内容
第1日目 平成23年 10月31日(月) 福井県社会福祉センター	演習 「障害者ケアマネジメントに関する演習」 ライフステージかりがね 施設長 小林 彰 氏 上小圏域障害者総合支援センター 精神障害者退院支援コーディネーター 関 孝之 氏
第2日目 平成23年 11月1日(火) 福井県社会福祉センター	演習 「障害者ケアマネジメントに関する演習」 ライフステージかりがね 施設長 小林 彰 氏 上小圏域障害者総合支援センター 精神障害者退院支援コーディネーター 関 孝之 氏
第3日目 平成23年 11月2日(水) 福井県社会福祉センター	講義 「地域自立支援協議会について」 各地域自立支援k兆議会担当者 「障害者福祉の動向について」 福井県健康福祉部障害福祉課 総括主任 小林 里代 氏 「福井県の地域生活支援事業について」 福井県健康福祉部障害福祉課 主事 永田 真菜 氏 福井県発達障害児者支援センター スクラム福井 センター長 福田 晋介 氏 福井地域生活支援センター 主任就業支援員 古市 峰子 氏

ハ サービス管理責任者研修 修了者 126名（延べ157人）

指定相談事業所等においてサービス管理責任者として相談支援業務に従事している者を対象に、円滑な支援を行うアセスメント等のチェックと分野別のマネジメントを習得することを目的に実施している。

日時場所	内容
第1日目 平成23年 11月22日（火） 福井県立大学	講義 「障害者自立支援法とサービス管理責任者の役割」 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域移行・障害児支援室 障害児支援専門官 光真坊 浩史 氏 「サービス提供者と関係機関の連携」 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域移行・障害児支援室 障害児支援専門官 光真坊 浩史 氏 大野市障害者相談支援センター・勝山市障害者相談支援センター 佐野 周一 氏 友愛園 四方 はるよ 氏 「サービス提供のプロセスと管理」 福井県総合福祉相談所 主事 高澤 勝浩 氏 光道園 高田 涼子 氏
第2日目 平成23年 11月28日（月） もしくは 12月5日（月） 福井県社会福祉センター	講義 「分野別のアセスメントおよびモニタリングの実際」 全国サービス管理責任者指導者研修修了者 演習 「サービス提供プロセスの管理の実際：事例研究①」 全国サービス管理責任者指導者研修修了者
第3日目 平成23年 11月29日（火） もしくは 12月6日（火） 福井県社会福祉センター	演習 「サービス提供プロセスの管理の実際：事例研究②」 「サービス内容のチェックとマネジメントの実際」 全国サービス管理責任者指導者研修修了者

ニ 法の円滑な施行準備のための研修 修了者 150名

現に相談支援事業に従事する者、平成24年4月から相談支援事業に従事する予定の者および市町障害福祉事務担当職員等を対象に、平成24年4月1日から施行となる「地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）」および「障害児相談支援」の相談支援の円滑な運用を図ることを目的に実施している。

日時場所	内容
平成24年 2月17日（金） 越前市福祉健康センター	講義・事例検討 「障害者自立支援法等の一部改正の概要」 「具体的な相談支援の内容」 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域移行・障害児支援室 障害児支援専門官 光真坊 浩史 氏

ホ 専門コース別研修（ヘルピング・スキルを活用した面接技術の向上のための研修）

修了者 51名

相談支援従事者初任者研修を修了し相談支援業務に従事している者およびサービス管理責任者研修を修了しサービス管理責任者としての業務に従事している者を対象に、サービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を取得することおよび日常の相談支援業務の検証を行うことによって、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的に実施している。

日時場所	内容
平成24年 2月27日（月） サンドーム福井	講義・演習 「面接促進のためのヘルピング・スキル」 長谷川メンタルヘルス研究所 遊佐 安一郎 氏

③ 思春期精神保健研修会

精神発達途上にある者の精神的健康の保持増進および適応障害の予防と早期発見、思春期精神保健に関する知識の普及、健康福祉センター・教育関係・病院等の連携と交流を図り、相談技術の向上と業務の円滑な運営に資することを目的としている。

イ ひきこもり支援関係機関職員研修会 参加者 52名

行政、医療・学校機関、障害福祉サービス事業所などでひきこもりの相談に従事している者を対象に、ひきこもりの理解と効果的な支援について学び、事例検討を通して地域の中でできることを考え、支援のスキルアップを図ることを目的として実施している。

日時場所	内容
平成23年 12月12日（月） 精神保健福祉センター 多目的研修室	講義 「青年期ひきこもりケースの理解と援助」 山梨県都留児童相談所 所長 近藤 直司 氏 事例検討（ひきこもり2事例） 「中学時代のいじめから長期にひきこもっている20代男性」 福井県奥越健康福祉センター 主任 斎藤 博子 氏 「問題行動のないひきこもり事例 ～長期にかかわる支援者のジレンマ～」 福井県若狭健康福祉センター 主任 辻 司代 氏 コーディネーター 山梨県都留児童相談所 所長 近藤 直司 氏

ロ ひきこもり学習会 参加者 76名（座談会 35名）

長期にわたって対人関係や社会的場面からひきこもる「ひきこもり」の若者やその家族をはじめ、支援関係機関職員を対象に、ひきこもりへの理解と支援のあり方を深めることを目的に実施している。

日時場所	内容
平成24年 3月2日（金） 精神保健福祉センター 多目的研修室	講演 「家族の苦悩と工夫」 福井大学保健管理センター 准教授 細田 憲一 氏 家族対象座談会 助言者 福井大学保健管理センター 准教授 細田 憲一 氏 福井県精神保健福祉センター 精神科医 岩堀 武司 氏 〃 相談員 高橋 幸江 氏

④ 精神障害者福祉サービス事業所等職員研修会

精神障害者福祉サービス事業所の職員が一同に会し、会員一人一人が福祉サービス事業者としての自覚を高め、関係制度などを学び資質の向上に努めることを目的に、年2回研修会を実施している。

i 1回目 参加者 105名

日時場所	内容
平成23年 7月24日（日） サンドーム福井	講演 「障害福祉制度に関する国の動向」 福井県健康福祉部障害福祉課 総括主任 小林 里代 氏 「未来へ引き上げでなく今からの旅立ちを支援する方法」 ～小さなさわやかなコミュニケーションのために～ SSTリーダー 高森 信子 氏

ii 2回目 参加者 70名

日時場所	内容
平成23年 11月26日（土） しきぶ温泉 湯楽里	講義 「発達障害者の支援について」 福井健発達障害児者支援センター スクラムふくい センター長 福田 晋介 氏 事例発表

⑤ 自殺対策相談支援研修会

県内で様々な相談支援活動を行っている団体、個人に対して自殺問題に関する研修を開催することにより、ハイリスク者に対する適切な技術対応の習得および県内の自殺対策の普及推進を図ることを目的としている。

イ 自殺対策相談支援研修会 参加者 85名（嶺北地区 65名、嶺南地区 20名）

日時場所	内容
(嶺北地区) 平成23年 7月12日(火) AOSSA6階研修室	講義 「県内の自殺の現状、主な対策について」 福井県健康福祉部障害福祉課 総括主任 戸澤 隆雄 氏 「こころの病気について」 精神保健福祉センター 精神科医 岩堀 武司 氏 「相談・対応 -傾聴法を中心に-」 松原病院 臨床心理士 小林 仁志 氏 「相談・対応 -トリアージ・社会資源について-」 グループホーム匠 保健師 天谷 早苗 氏 「自死遺族の会について」 自死遺族の会 梅林 厚子 氏
(嶺南地区) 平成23年 7月20日(水) 敦賀市福祉総合センター	講義 「県内の自殺の現状、主な対策について」 福井県健康福祉部障害福祉課 総括主任 戸澤 隆雄 氏 「こころの病気について」 精神保健福祉センター 精神科医 岩堀 武司 氏 「相談・対応 -トリアージ・社会資源について-」 グループホーム匠 保健師 天谷 早苗 氏 「相談・対応 -傾聴法を中心に-」 松原病院 臨床心理士 小林 仁志 氏 「自死遺族の会について」 自死遺族の会 梅林 厚子 氏

ロ アルコール関連問題研修会 参加者 46名

日時場所	内容
平成23年 10月5日(水) 福井県織協ビル 8階大ホール	講義 「アルコールとうつと自殺-死のトライアングルを考える-」 独立行政法人国立病院機構 九里浜アルコール症センター 副院長 松下 幸生 氏 体験談 「断酒会によって助かった命」 福井県断酒会 会員

ハ 自殺対策専門研修会 参加者 87名（医療機関 21名、相談機関 66名）

日時場所	内容
(医療機関向け) 平成23年 11月6日(日) 福井県立大学 交流センター	講義 「自殺未遂者への対応-医療機関で出来ること-」 横浜市立大学附属市民総合医療センター 精神医療センター 山田 朋樹 氏
(相談機関向け) 平成23年 11月7日(月) 福井県織協ビル 大会議室	講義 「自殺未遂者への対応 -相談機関としてどう向き合ったらいいか-」 横浜市立大学附属市民総合医療センター 精神医療センター 山田 朋樹 氏

ニ 自殺対策事業研修会 参加者 41名

日時場所	内容
平成24年 2月20日(月) 福井県織協ビル 8階802号室	<p>講義 「県内の自殺の現状、対策の方向性について」 福井県健康福祉部障害福祉課 総括主任 戸澤 隆雄 氏</p> <p>報告 「地域での講演会事業について」 福井市障害福祉課 副主幹 牧野 奈緒巳 氏</p> <p>「相談事業における訪問支援の取り組みについて」 池田町保健福祉課 課長補佐 飯田 ひろみ 氏</p> <p>「夜間・休日相談会事業（臨床心理士会委託事業）について」 福井県臨床心理士会 松原病院 臨床心理室 室長 小林 仁志 氏</p> <p>「心の電話相談事業について」 福井こころの電話 代表 浦田 光寿 氏</p> <p>「精神科救急情報センター事業について」 精神保健福祉センター 次長 渡邊 美佐江 氏</p> <p>グループワーク（自殺対策に関する情報交換）</p>

ホ 自殺対策専門研修会 参加者 65名

日時場所	内容
平成24年 3月10日(土) AOSSA 6階研修室	<p>講義Ⅰ 「パーソナリティ障害の概念～自殺問題との関連～」</p> <p>講義Ⅱ 「自殺未遂・自傷行為の対応と治療」</p> <p>講義Ⅲ 「治療・対応の実際（症例検討）」 都立松沢病院 精神科部長 林 直樹 氏（医学博士）</p>

3 普及啓発

一般住民に心の健康づくりについての知識を普及し、精神疾患の早期発見、予防および精神障害者に対する意識の変容を目的として講演会への講師派遣や資料などの貸出しを行っている。

広報手段	延べ数	対象人数
講演会等	48回	1,732人
ビデオ貸し出し	88本	417人
図書貸し出し	46件	120冊

- (1) 精神保健福祉講演会および相談会 参加者 115名（ハンドマッサージ体験者 30名）
一般県民や家族・関係者を対象にこころの健康に関する普及啓発を目的として、日本精神科看護技術会福井県支部、福井県精神保健福祉協会の共催で講演会、相談会を開催した。

日時場所	内容
平成23年 12月17日（土） 福井県立図書館 多目的ホール	相談コーナー、ハンドマッサージ（リラックス体験） 講演 「笑う‘こころ’に福来たる」 今回の演目 古典落語「堪忍袋」、創作落語「悔悟の酒」他 はやおき亭 貞九郎 氏

- (2) 薬物依存者への対応を学ぶ「講演会」 参加者 78名
一般県民や関係者を対象に薬物依存症者の福井県内の状況報告や早期発見・早期治療を勧めることを目的として、福井県保護観察所との共催で講演会を開催した。

日時場所	内容
平成23年 12月19日（月） 精神保健福祉センター 多目的研修室	講義 「福井県内の実状等報告」 福井保護観察所 統括保護観察官 氏 講演 「薬物依存当事者と家族への理解とかかわり」 元福井県立大学看護福祉学部 准教授 西川 京子 氏

(3) 薬物依存症に悩む人たちを支える人のワークショップ

参加者 56名 (第1回 21名、第2回 18名、第3回 17名)

薬物依存症に悩む人たちを支える家族や支援者を対象に、薬物問題について正しい理解とその対応について学ぶことを目的として、福井県保護観察所との共催で家族教室を3回開催した。

日 時 場 所	内 容
(第1回) 平成24年 1月17日(火) 精神保健福祉センター 多目的研修室	講義 「病気と回復」 新阿武山クリニック ソーシャルワーカー 西川 京子 氏 (元福井県立大学看護福祉学部准教授)
(第2回) 平成24年 2月21日(火) 精神保健福祉センター 多目的研修室	講義 「家族等が取り組むこと」 新阿武山クリニック ソーシャルワーカー 西川 京子 氏 (元福井県立大学看護福祉学部准教授)
(第3回) 平成24年 3月6日(火) 精神保健福祉センター 多目的研修室	講義 「Q&Aほか」 新阿武山クリニック ソーシャルワーカー 西川 京子 氏 (元福井県立大学看護福祉学部准教授)

(4) センター業務広報

平成23年度は、6月に第14巻を発行し、県内の各健康福祉センター、精神科医療機関、市町等の精神保健福祉関係機関に配付した。

発行年月日	掲 載 内 容
平成23年6月	平成23年度の研修会、事業の紹介 平成22年度事業の実施結果

(5) ストレス対策事業

所外出張での実施も行っているが、申し込みは増加傾向にあり、県民や企業等の関心の高まりがみられる。

平成23年度の実施回数および利用者数は以下のとおりである。

	実施回数	利用者数(人)
ストレスチェック	66	2,805
ストレスセミナー	19	856

4 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
相談実人数 (新来)	417 (278)	403 (258)	388 (253)	370 (225)	401 (248)	386 (245)
所内相談延人数	1,581	1,723	1,930	1,865	1,821	1,976
所外相談延人数	9	5	9	21	8	15
電話相談 延人数	1,852	2,029	2,292	2,226	2,618	2,674
計	3,442	3,757	4,231	4,112	4,447	4,665

(2) 相談者の性別 (年度別状況)

男 性

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
相談実人数 (新来)	207 (139)	201 (132)	209 (136)	198 (116)	191 (116)	209 (132)
所内相談延人数	733	917	990	939	861	1,037
所外相談延人数	4	2	5	11	3	8
電話相談 延人数	750	689	871	699	892	730
計	1,487	1,608	1,866	1,649	1,756	1,775

女 性

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
相談実人数 (新来)	210 (139)	201 (126)	179 (117)	172 (109)	210 (132)	177 (113)
所内相談延人数	848	806	940	926	960	939
所外相談延人数	5	3	4	10	5	7
電話相談 延人数	1,102	1,340	1,421	1,527	1,726	1,944
計	1,955	2,149	2,365	2,463	2,691	2,890

(3) 相談者の年齢分布

相談状況 年齢階層	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
						男	女	合計	%
0～4歳	0	0	1	0	0	0	0	0	0.0
5～9歳	4	4	1	0	1	1	0	1	0.3
10～14歳	18	20	21	13	11	6	3	9	2.3
15～19歳	70	66	53	28	27	16	16	32	8.3
20～24歳	55	54	48	59	41	24	19	43	11.1
25～29歳	51	50	51	55	58	39	28	67	17.4
30～34歳	61	50	58	48	63	18	16	34	8.8
35～39歳	41	47	42	48	47	35	27	62	16.1
40～44歳	37	30	38	30	39	26	17	43	11.1
45～49歳	23	23	28	29	37	16	16	32	8.3
50～54歳	14	16	14	24	24	13	6	19	4.9
55～59歳	22	14	10	10	16	4	9	13	3.4
60～64歳	7	12	9	13	15	3	8	11	2.8
65～69歳	7	6	4	5	5	3	5	8	2.1
70～74歳	4	5	8	5	4	2	6	8	2.1
75～79歳	2	4	1	1	3	2	0	2	0.5
80歳～	1	2	1	2	5	1	1	2	0.5
不明	0	0	0	0	5	0	0	0	0.0
計	417	403	388	370	401	209	177	386	100.0

(4) 登録者の居住地

市町名	登録者の居住地	
	実数(人)	割合(%)
福井市	220	57.0
鯖江市	24	6.2
越前市	25	6.5
敦賀市	8	2.1
大野市	12	3.1
勝山市	12	3.1
小浜市	1	0.3
あわら市	9	2.3
坂井市	35	9.1
南越前町	3	0.8
永平寺町	11	2.8
越前町	11	2.8
美浜町	3	0.8
おおい町	1	0.3
県外	7	1.8
不明	4	1.0
総計	386	100.0

(5) 相談対象本人の状態

本人の状態	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
治療に関すること	59	48	60	69	71	61
家族関係の悩み	44	57	59	60	62	52
ひきこもり（とじこもり）	57	53	56	46	44	49
対人関係の悩み	34	41	39	30	36	35
人生・生活問題	37	35	29	27	32	26
就労問題（H22～）	0	0	0	0	14	26
社会復帰に関すること	11	12	14	19	24	18
社会資源の情報を求めて（H22～）	0	0	0	0	24	18
不登校	50	44	33	18	16	15
職場の悩み	15	8	15	11	19	14
身体的訴え（不眠、食欲不振ほか）	10	10	7	5	13	13
性格の悩み	9	10	7	4	10	10
無気力	19	15	5	4	6	5
自殺念慮（関連）	2	6	4	9	4	4
金銭問題	0	7	2	6	1	4
発達障害（H22～）	0	0	0	0	5	3
結婚・離婚問題	4	4	1	3	3	2
恋愛問題	5	1	3	0	1	2
性の悩み	5	0	1	1	1	2
非行	2	0	2	2	1	2
近所への迷惑行為（H22～）	0	0	0	0	1	1
育児の悩み（虐待を含む）	4	2	2	1	0	1
宗教問題	0	0	0	0	0	1
自殺者の遺族（H23～）	0	0	0	0	0	1
震災関連（H23～）	0	0	0	0	0	1
家庭内暴力	10	6	2	5	6	0
その他	40	44	47	50	7	20
計	417	403	388	370	401	386

5 組織育成

組織育成として福井県精神保健福祉家族会連合会、福井県断酒連合会、福井県精神保健福祉協会、ひきこもり親の会などの育成に関する。平成23年度実施状況は次のとおりである。

	回数	延参加者数
精神保健福祉協会	5	224
精神障害者家族会	7	209
断酒会	13	362
ひきこもり親の会	12	92
その他	17	329
計	54	1,216

(1) 福井県精神保健福祉協会への支援

年1回の理事会・総会の開催、専門委員会の開催、自主研究グループへの助成、年間2回の講演会の開催、会報誌の発行等を行っている。毎年秋に開催する「精神保健福祉講演会」は、当センター、福井県精神保健福祉協会、日本精神科看護技術協会福井県支部の共催で実施している。また、平成23年度は、学校精神保健専門委員会で、児童・青年期精神保健講座を6回実施し、のべ202名の参加者があった。

(2) 精神保健福祉家族会の育成

各健康福祉センター単位で結成されている家族会の連合会組織（福井県精神保健福祉家族会連合会）の支援を行っている。

年1回の総会や年間数回の役員会の開催、全国の障害者家族会連合会とのパイプ役として、会議室の貸与や業務連絡の側面的な支援を行っている。

(3) 断酒連合会への支援

地域断酒会の連合会組織（福井県断酒連合会）の自主的運営を側面から支える支援をしている。その主な支援内容は連合会運営に関する助言や資料作成である。

(4) ひきこもり親の会への支援

月1回家族教室やグループワークを通して、ひきこもりへの理解や対応方法の習得、情報交換を実施している。会議室の貸与や当センター精神科医による助言および指導を行なっている。

(5) 自死遺族の会への支援

平成21年9月の会の立ち上げやその後の自主的運営を側面から支える支援している。その主な支援内容は会運営に関する助言やリーフレット等資料作成である。

6 特定相談指導事業

(1) 依存症を考えるセミナー（アルコール依存症、ギャンブル依存症など）

平成17年度よりアルコール依存症の病理や現状を正しく理解し、その予防や対応について考えることを目的としてこころの健康講座1を開催し、毎月、アルコール関連問題に関するテーマにそった講義、その後、当事者と家族に分かれてグループワークを行っている。

また、平成18年度よりギャンブル依存症などのアディクション関連問題についても講義と質疑などを内容とした講座を開催した。

平成23年度からは、講座の名称をわかりやすく変更し引き続き講座を開催しており、当事者や家族をはじめ、関係機関職員の学習の場となっている。

	アルコール依存症	ギャンブル依存症
日 時	毎月第4月曜日 13:00～16:00	毎月第4月曜日 10:00～12:00
会 場	ホッとサポートふくい (精神保健福祉センター)	ホッとサポートふくい (精神保健福祉センター)
内 容	講義・質疑・当事者と家族にわかれて グループワーク 講師 元福井県立大学看護福祉学部 准教授 西川 京子 氏 4月・10月 アルコール依存症とその回復 5月・11月 アルコール依存症の回復と再発防止 6月・12月 アルコール依存症と自助グループ 7月・1月 断酒を継続するための生活の工夫 8月・2月 アルコール依存症と家族と子ども 9月・3月 未成年者、女性、高齢者の飲酒問題	講義・質疑 講師 元福井県立大学看護福祉学部 准教授 西川 京子 氏 4月・10月 あなたのギャンブルは病気でしょうか 5月・11月 ギャンブル依存症とその関連問題 6月・12月 ギャンブル依存症の回復と自助グループ 7月・1月 ギャンブル依存症の再発防止 8月・2月 ギャンブル依存症と家族 9月・3月 ギャンブル問題に関する質問と回答
参加数	講義 延 373名 グループワーク 当事者 延109名 家族 延131名	講義 延 159名

(2) アルコール関連問題研修会

アルコール依存症者やその家族と直接対応することの多い関係機関の職員を対象に早期発見・早期治療を進めるために実施している。

日 時 場 所	内 容	参加者数
平成23年 10月5日(水) 福井県織協ビル 8階大ホール	講義 「アルコールとうつと自殺 ー死のトライアングルを考えるー」 独立行政法人国立病院機構 九里浜アルコール症センター 副院長 松下 幸生 氏 体験談 「断酒会によって助かった命」 福井県断酒会 会員	46人

(3) ひきこもり対策事業

ひきこもり本人を対象とした中間的居場所として週2回(火・木曜日)フリースペース活動を実施している。また、月1回のひきこもり本人の会や所外体験学習を行っており、平成23年度は西山公園散策、養浩館など市内散策、県立歴史博物館見学の所外体験学習を行なった。

	回 数	延人数	備 考
本 人 の 会	9	35	家族1名含む
フリースペース	95	483	家族7名含む
所外体験学習	3	21	家族1名含む

7 精神医療審査会

福井県精神医療審査会では、医療保護入院届出、措置入院者・医療保護入院者の定期病状報告書により、当該入院中の者についてその入院の必要性について審査を行なっている。また、精神病院に入院中の者または、その保護者等から退院請求または処遇改善請求があったときに入院や処遇の適否を審査している。

当審査会は、3合議体（各合議体5名の審査委員）からなり、毎月第2木曜日に当センター内において開催している。

平成23年度の審査件数は以下のとおりである。

(定期の報告)

(単位：件)

		医療保護 入院届	定期病状報告		合 計
			医療保護入院	措置入院	
審査件数		1,174	520	7	1,701
審査結果	現在の入院形態が 適当	1,174	520	7	1,701
	他の入院形態への 移行が適当	0	0	0	0
	入院継続不要	0	0	0	0

(退院等の請求の審査)

(単位：件)

		退院請求		処遇改善請求	
		医療保護 入院	措置入院	医療保護 入院	措置入院
請求件数		9	0	1	0
審査件数		6	0	0	0
審査結果	現在の入院、処遇は適当	6	0	0	0
	他の入院形態への移行が適当	0	0	0	0
	入院継続不要	0	0	0	0

8 自立支援医療費（精神通院）・精神障害者保健福祉手帳判定会

2班構成で判定会（各班3名の委員、内1名は当センター医師）を交互に、3週間に1回開催している。

平成23年度の判定件数は以下のとおりである。

（単位：件）

	自立支援医療費 （精神通院）	精神障害者 保健福祉手帳	合計
4月	357	97	454
5月	764	193	957
6月	584	140	724
7月	678	165	843
8月	516	114	630
9月	845	191	1,036
10月	403	91	494
11月	630	190	820
12月	415	107	522
1月	759	192	951
2月	526	159	685
3月	282	99	381
合計	6,759	1,738	8,497

9 精神科救急情報センター

平成22年6月1日から、福井県精神保健福祉センター内に非常勤嘱託4名の体制で設置する。夜間および休日等は輪番病院に電話を転送し、専用電話による24時間365日体制での精神医療相談体制を実施する。

平成23年度の実績は以下のとおりである。

(単位：件)

(1) 相談（経路別）件数

	本人	家族	警察 (通報含)	消防	医療機関			健康 福祉 センター	その他	不明	合計
					精神科 病院	精神科 クリニック	一般 病院				
件数	1,480	192	150	30	59	7	34	29	47	25	2,053
%	72.1	9.4	7.3	1.5	2.9	0.3	1.7	1.4	2.3	1.2	100.0

(2) 相談（内容別）件数

	情報 提供 ※	連絡 調整 ※	相談	警察官通報等				その他	合計
				23条	24条	25条 26条	相談 等		
件数	133	92	1,638	12	76	11	51	40	2,053
%	6.5	4.5	79.8	0.6	3.7	0.5	2.5	1.9	100.0

※情報提供：問合せ、病院を紹介してほしい

※連絡調整：受け入れ病院を調整してほしい

(3) 相談（結果別）件数

	受診	入院	他機関 ・ 病院 紹介	内 訳					傾聴 ・ 助言	その他	合計
				健康 福祉 センター	ホッと サポート	医療 機関	自助 グループ	その他			
件数	59	114	211	13	21	162	0	15	1,506	163	2,053
%	2.9	5.6	10.3	6.2	10.0	76.8	0.0	7.1	73.4	7.9	100.0

(4) 通報件数

(内23条：12件、24条76件、25条6件、36条5件)

	要措置	一次で 措置 不要	調査 のみ	合計
件数	35	22	42	99
%	35.4	22.2	42.4	100.0

Ⅲ 資料編

1 精神病院患者数等の推移

年度	総人口	措置 入院	医療 保護 入院	任意 入院	入院 患者 小計	通院 患者	合 計	精神 病院 数	精神 病床数
3年度	824,581	55	389	1,590	2,034	5,924	8,018	12	2,222
4年度	825,515	49	398	1,679	2,128	6,213	8,341	13	2,272
5年度	827,560	54	295	1,869	2,218	6,587	8,805	14	2,407
6年度	830,317	39	295	1,858	2,192	7,531	9,723	14	2,407
7年度	826,996	34	292	1,938	2,264	9,651	11,915	15	2,457
8年度	828,249	34	290	1,943	2,267	7,864	10,131	15	2,454
9年度	829,344	33	300	1,900	2,233	8,144	10,377	15	2,464
10年度	830,429	25	331	1,866	2,222	8,758	10,980	15	2,439
11年度	831,222	19	442	1,749	2,210	9,341	11,551	16	2,453
12年度	834,780	15	571	1,627	2,213	9,948	12,161	16	2,463
13年度	827,157	12	691	1,529	2,232	10,362	12,594	16	2,463
14年度	828,285	16	666	1,509	2,191	9,512	11,703	15	2,459
15年度	827,110	14	702	1,480	2,196	10,247	12,443	15	2,459
16年度	825,880	14	714	1,471	2,199	10,669	12,868	15	2,439
17年度	821,592	15	706	1,487	2,208	11,305	13,513	15	2,405
18年度	818,975	14	754	1,417	2,185	11,115	13,300	15	2,429
19年度	816,198	8	775	1,402	2,185	16,986	19,171	15	2,419
20年度	812,479	13	730	1,354	2,098	17,696	19,792	15	2,419
21年度	808,589	11	782	1,338	2,133	18,619	20,752	15	2,419
22年度	806,470	5	816	1,294	2,119	19,542	21,661	15	2,419
23年度	803,216	5	833	1,248	2,090	20,138	22,228	15	2,419

※ 入院患者小計には、その他の入院形態も含む。

2 精神障害者在院状況（平成23年度）

F 0	症状性を含む器質性精神障害	4 9 1
	F 0 0 アルツハイマー病の認知症	2 5 4
	F 0 1 血管性認知症	6 4
	上記以外の症状性を含む器質性精神障害	1 7 3
F 1	精神作用物質による精神及び行動の障害	6 9
	F 1 0 アルコール使用による精神及び行動の障害	6 4
	覚せい剤による精神及び行動の障害	3
	アルコール覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	2
F 2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1, 1 3 7
F 3	気分（感情）障害	2 2 5
F 4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1 2 2
F 5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	3
F 6	成人の人格及び行動の障害	9
F 7	精神遅滞	2 1
F 8	心理的発達の障害	4
F 9	小児期及び青年期に通常発生する行動及び情緒の障害と特定不能の精神障害	1
	てんかん（F 0 に属さない者を計上する）	1 7
	その他	3
	合 計	2, 1 0 2

※精神保健福祉資料（6月30日現在）

3 精神障害者保健福祉手帳交付数（平成23年度）

市 町		合 計	内 訳		
			1 級	2 級	3 級
福井HWC管内	福井市	1, 388	66	939	383
	永平寺町	70	2	39	29
		(1, 458)	(68)	(978)	(412)
坂井HWC管内	あわら市	161	7	100	54
	坂井市	387	25	248	114
		(548)	(32)	(348)	(168)
奥越HWC管内	大野市	287	25	193	69
	勝山市	220	54	131	35
		(507)	(79)	(324)	(104)
丹南HWC管内	鯖江市	280	12	189	79
	越前市	327	20	230	77
	池田町	13	1	8	4
	越前町	120	12	80	28
	南越前町	42	2	34	6
	(782)	(47)	(541)	(194)	
二州HWC管内	敦賀市	371	28	263	80
	美浜町	52	6	38	8
		(423)	(34)	(301)	(88)
若狭HWC管内	小浜市	131	5	100	26
	高浜町	34	2	25	7
	おおい町	34	3	26	5
	若狭町	77	6	61	10
	(276)	(16)	(212)	(48)	
合 計		3, 994	276	2, 704	1, 014

級	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1 級	209	229	240	267	267
2 級	1, 225	1, 580	1, 959	2, 201	2, 433
3 級	684	702	769	797	879
合 計	2, 118	2, 511	2, 968	3, 265	3, 579

4 自助グループ一覧

(平成24年5月現在)

(1) 精神保健福祉家族会

家族会名	事務局	連絡先
県精神保健福祉家族会連合会	福井県精神保健福祉センター内	0776-26-7100
あすわ会	高志福祉会 あゆみ内	0776-41-8338
悠々会	悠々福祉会 さかい内	0776-73-2800
奥越地区家族会	紫水の郷 しすい内	0779-66-7711
つつじ会	つつじ会 千草の家内	0778-53-0058
芦山会	丹南健康福祉センター武生福祉保健部内	0778-22-4135
二州家族会	二州青松の郷 ひまわりの家内	0770-24-2068
若狭家族会	若狭つくし会 トゥモロー内	0770-53-1286

(2) 断酒会

名称	日程	会場	お問合せ先
福井県断酒連合会	毎月第2日曜日 13:30~15:30	福井県社会福祉センター 福井市光陽 2-3-22	0776-22-3286(堀江宅)
福井断酒新生会	毎月第4日曜日 13:30~15:30	福井県社会福祉センター 福井市光陽 2-3-22	090-1636-7130 (西尾)
金津断酒新生会	毎月第1日曜日 13:30~15:30	あわら市湯のまち公民館 あわら市二面 32-16	0776-82-1455 (小林宅)
大野断酒新生会	毎月第3日曜日 13:30~15:30	学びの里「めいりん」 大野市城町町 9-1	0779-67-1711 (川端宅)
勝山成器断酒会	休会中		福井県断酒連合会 0776-22-3286(堀江宅)
丹南断酒新生会	毎月第1・3・5 土曜日 19:00~21:00	越前町朝日生涯学習センター 丹生郡越前町内郡 13-19-3	0778-34-5388 (小島宅)
若狭断酒会	毎月第3日曜日 14:00~16:00	杉田玄白記念公立小浜病院 5F 小浜市大手町 2-2	0770-52-0990 (杉田玄白記念公立小浜病院 精神神経科)

(3) 病院断酒会

名称	日程	会場	お問合せ先
アルコール 外来ミーティング	隔週火曜日(オープン) 14:00~15:00	県立病院 こころの医療センター 精神科外来	0776-54-5151 県立病院
アルコール 病棟ミーティング	毎週月曜日 (クローズド) 10:00~11:00	県立病院 こころの医療センター 西2病棟	こころの医療センター 西2病棟

(4) A.A. (アルコールリクス・アノニマス)

名称	日程	会場	お問合せ先
A.A. 福井グループ	毎週火曜日(クローズド) 19:00~20:00	黙想の家 福井市宝永 2-9-15	052-915-1602 (A.A. 中部北陸セントラルオフィス)

A. A 若狭グループ	毎週月曜日(オープン) 19:00~20:00	(有)山下興業娯楽室 敦賀市野上 15-3-5	052-915-1602 (A. A. 中部北陸セントラルオフィス) 090-3275-8910 (A. A. 若狭グループ アンテナ)
	毎週水曜日(オープン) 19:00~20:00	杉田玄白記念 公立小浜病院精神科待合室 小浜市大手町 2-2	
	毎週金曜日(オープン) 19:00~20:00	パレア若狭 三方上中郡若狭町市場 18-18	

(5) アラノン (アルコール依存症者の家族と友人の自助グループ)

名 称	日 程	会 場	お問合せ先
アラノン福井 うららグループ	毎週水曜日 19:00~20:00	福井聖三一教会 福井市春山 1-4-6	06-6774-6881 (関西) 03-5483-3313 (東京)

(6) G. A. (ギャンブラーズ・アノニマス)

名 称	日 程	会 場	お問合せ先
G. A. 福井グループ 福井会場	毎月第1木曜日 19:00~20:00	カトリック福井教会 福井市宝永 3-2-3	GA 福井グループ (タカ) 携帯: 080-1957-8587 メール: taka291@docomo.ne.jp
	毎月第月木曜日 19:00~20:00	福井聖三一教会 福井市春山 1-4-6	
G. A. 福井グループ 敦賀会場	毎月第4土曜日 19:00~20:00	敦賀市男女共同参画センター 敦賀市清水 1-16-17	
すいせんの会 (家族会)	毎月第4土曜日 19:00~20:00	福井県社会福祉センター 福井市光陽 2-3-22	090-4328-5647 (山田)

(7) GAM-ANON (ギヤマノン福井)

名 称	日 程	会 場	お問合せ先
ギヤマノン福井グループ 敦賀会場	毎月第1・3日曜日 15:30~16:30	カトリック敦賀教会 敦賀市清水 1-16-17	FAX 03-3329-3421 (ギヤマノンインフォメーションセンター)
ギヤマノン福井グループ 小浜会場	毎週水曜日 19:00~20:00	杉田玄白記念公立小浜病院 精神神経科カウンセリングルーム 小浜市大手町 2-2	E-mail info@gam-anon.jp

(8) 自死遺族の会

名 称	日 程	会 場	お問合せ先
アルメリアの会	毎月第4土曜日 13:30~15:30	福井県生活学習館 (ユーアイふくい) 福井市下六条町 14-1	090-9448-4688 (事務局)

(9) 福井県脳外傷友の会 (家族会)

名 称	日 程	会 場	お問合せ先
福笑井	偶数月第3日曜日 13:30~16:30	福井総合クリニック内 福井市新田塚 1-42-1	080-1965-7766 (月~土 14:00~19:00)

(10) 日本てんかん協会

名 称	日 程	会 場	お問合せ先
波の会 (日本てんかん協会 福井県支部)	毎月第1日曜日 13:00~15:00	福井支部 河合宅 永平寺町松岡志比堺 11-57	TEL 090-2036-6119 FAX 0776-61-0019

5 医療機関一覧

(平成24年5月現在)

(1) 精神科病院

医療機関名	住 所	TEL	FAX
福井県立病院 こころの医療センター	福井市四ツ井2丁目8-1	0776-54-5151	0776-57-2945
福井県立 すこやかシルバー病院	福井市島寺町93-6	0776-98-2700	0776-98-2793
三精病院	福井市大島町柳205	0776-36-5622	0776-36-5071
済生会病院 神経精神科	福井市和田中町舟橋7-1	0776-23-1111	0776-28-8572
福井厚生病院 ストレスケアセンター	福井市下六条町201	0776-41-3377	0776-41-3372
福井中央クリニック	福井市松本4-5-10	0776-24-2410	0776-24-2467
福井病院	福井市江上町55-20-4	0776-59-6600	0776-59-6610
福仁会病院	福井市文京5丁目10-1	0776-22-7133	0776-21-7132
松原病院	福井市文京2丁目9-1	0776-22-3717	0776-27-2827
福井大学医学部附属病院 精神科神経科	永平寺町松岡下合月23-3	0776-61-3111	0776-61-8160
たけとう病院	勝山市野向町聖丸10-21-1	0779-88-6464	0779-87-2367
みどりヶ丘病院	鯖江市三六町1-2-6	0778-51-1370	0778-51-1487
武生記念病院	越前市小松2-7-25	0778-22-2887	0778-21-0675
猪原病院	敦賀市櫛林32-5-2	0770-22-3558	0770-22-6218
市立敦賀病院 神経科・精神科	敦賀市三島1-6-60	0770-22-3611	0770-22-1999
敦賀温泉病院	敦賀市吉河41-1-5	0770-23-8210	0770-23-3068
杉田玄白記念 公立小浜病院 精神科	小浜市大手町2-2	0770-52-0990	0770-53-3745
嶺南病院	若狭町熊川22-33	0770-62-1131	0770-62-1134

(2) 精神科クリニック

医療機関名	住 所	TEL	FAX
沖野メンタルクリニック	福井市定正町 1308	0776-55-1377	0776-55-1366
木原クリニック	福井市四ツ井 1-17-30 アジビル 2F	0776-50-1556	0776-53-3650
貴志医院	福井市市波町 24-5	0776-96-4012	0776-96-4169
けんとかクリニック	福井市乾徳 4 丁目 3-5	0776-29-7676	0776-29-7677
たけうちクリニック	福井市乾徳 1 丁目 1-17	0776-23-1212	0776-23-1213
ドクターズー	福井市四ツ井 1-22-22	0776-54-8833	0776-53-8700
長谷川医院	福井市松本 4 丁目 4-24	0776-22-7441	0776-22-7458
平谷こども発達 クリニック	福井市北四ツ居 2-1409	0776-54-9600	0776-54-9610
ヒロセクリニック	福井市大手 2-4-26-303	0776-21-2456	0776-21-2456
福井心のクリニック	福井市手寄 1-12-23	0776-25-7777	0776-25-7837
福井総合クリニック	福井市新田塚 1-42-1	0776-21-1300	0776-25-8264
牧田心療内科クリニック	福井市中央 1-4-20 福井ファーマシービル 4F	0776-30-0160	0776-30-0160
まどころ心療クリニック	福井市新保町 19-35-1	0776-54-0051	0776-54-0151
むかい心療内科 クリニック	福井市木田 3-2402 アクアロードビル 2F	0776-33-3088	0776-33-3088
津田クリニック心療内科	鯖江市平井町 43-1	0778-62-0222	0778-62-4522
みつや心療クリニック	鯖江市五郎丸町 273	0778-42-5606	0778-42-5606
桑原心療内科クリニック	越前市府中 2-3-22 尾山ビル 2F	0778-21-1161	0778-21-1161
萩の実ストレスケア クリニック	敦賀市清水町 2-11-16	0770-22-2482	0776-22-7411

6 福井県規則・条例

○福井県精神保健福祉センターに関する規則

昭和47年3月23日
福井県規則第15号

(趣旨)

第1条 この規則は、福井県精神保健福祉センターの設置および管理に関する条例（平成16年福井県条例第25号）第8条の規定に基づき、福井県精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 精神保健福祉センターに、次の職員を置く。

- 1 所長
- 2 心理判定員
- 3 看護師
- 4 その他の職員

(職務)

第3条 所長は、知事の命を受けて、所属職員を指揮監督し、精神保健福祉センターの事務を掌握する。

2 心理判定員、看護師およびその他の職員は、所長の命を受けて、所務に従事する。

(その他)

第4条 この規則に定めるもののほか、精神保健福祉センターに関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年規則第30号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年規則第58号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年規則第8号）抄

(施行期日)

この規則は、平成14年3月1日から施行する。

附 則（平成14年規則第23号）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成16年規則第17号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

○福井県精神保健福祉センターの設置および管理に関する条例

平成16年3月24日
福井県条例第25号

福井県精神保健福祉センターの設置および管理に関する条例を公布する。

福井県精神保健福祉センター条例（昭和47年福井県条例第4号）の全部を改正する。

(設置)

第1条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、精神保健の向上および精神障害者の福祉の増進を図るた

め、福井県精神保健福祉センター（以下「センター」という。）を設置する。

（位置）

第2条 センターは、福井市に置く。

（業務）

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- 1 精神保健および精神障害者の福祉に関する知識の普及および調査研究
- 2 精神保健および精神障害者の福祉に関する相談および指導ならびにこれらに付随する診療
- 3 法12条に規定する精神医療審査会に関する事務
- 4 法45条第1項の申請に対する決定および障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第52条第1項に規定する支給認定（精神障害者に係るものに限る。）に関する事務のうち専門的な知識および技術を必要とするもの
- 5 障害者自立支援法第22条第2項の規定による市町が同条第1項に規定する支給要否決定を行うに当たっての意見の陳述
- 6 障害者自立支援法第26条第1項の規定による市町に対する技術的事項についての協力その他必要な援助
- 7 前各号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要な業務

（使用料）

- 第4条 前条第2項の診療を受けようとする者は、健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項の規定により厚生労働大臣が定めた算定方法または高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定により厚生労働大臣が定めた療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準により算定した費用の額の使用料を納付しなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税および地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税が課される場合における使用料の額は、前項の規定により算定した額に1.05を乗じて得た額とする。

（手数料）

第5条 診断書の交付を依頼しようとする者は、1通につき1570円の手数料を納付しなければならない。

（使用料および手数料の不還付）

第6条 既に納付した使用料または手数料は、還付しない。ただし、知事が特に必要であると認めるときは、この限りではない。

（使用料および手数料の免除）

第7条 知事は、特に必要があると認めるときは、使用料または手数料の全部または一部を免除することができる。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、センターに関して必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年条例第15号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年条例第34号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成20年規則第13号）

この条例中第1条、第2条および第4条から第6条までの規定は平成20年4月1日から、第3条の規定は平成24年4月1日から施行する。



福井県精神保健福祉センター所報 第33号
平成24年7月

発行者 福井県精神保健福祉センター
〒910-0015 福井市大手3丁目7-1 織協ビル2階
TEL 0776-26-7100
FAX 0776-26-7300
URL <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kokoro-c/>
E-mail kokoro-c@pref.fukui.lg.jp
